

ANDERSEN SERVICE

2026 年 4 月更新
株式会社アンデルセンサービス

女性活躍推進法に関する情報公開

・期間 2025 年度(2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)

1.「管理職に占める女性労働者の割合:22.2%」

(女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供)

2.「男女の平均継続勤務年数の差異:男性 22.9 年、女性 13.1 年(9.8 年差)」

(職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備)

※女性の平均勤続年数÷男性の平均勤続年数 57.2%

3.「男女の賃金の差異」

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	51.0%
正社員	69.7%
正社員以外	46.9%

・社員以外は計 44 名。内 9 名が男性の定年再雇用者(女性の定年再雇用者は 0 名)で時給が高い。
かつ女性のパートタイマーは 19 名と半数に迫る人数で、労働時間の違いで女性の平均賃金を押し下げる
要因となっており差異が大きい。

4.「採用した労働者に占める女性労働者の割合」

(女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供)

区分	採用した労働者に占める女性労働者の割合
全労働者	66.7%
正社員	33.3%
正社員以外	100.0%

「男性の育児休業等と育児目的休暇の取得割合」 2025 年度 0 %

・配偶者が出産した男性労働者数 0 名

育児休業等 + 育児目的休暇を取得した男性労働者の合計数 0 名

※数値は小数点第 2 位を四捨五入